

町道北月山羽黒線（旧ふるさと農道）の交通規制のお知らせ

大雨により被災した法面の復旧を行います

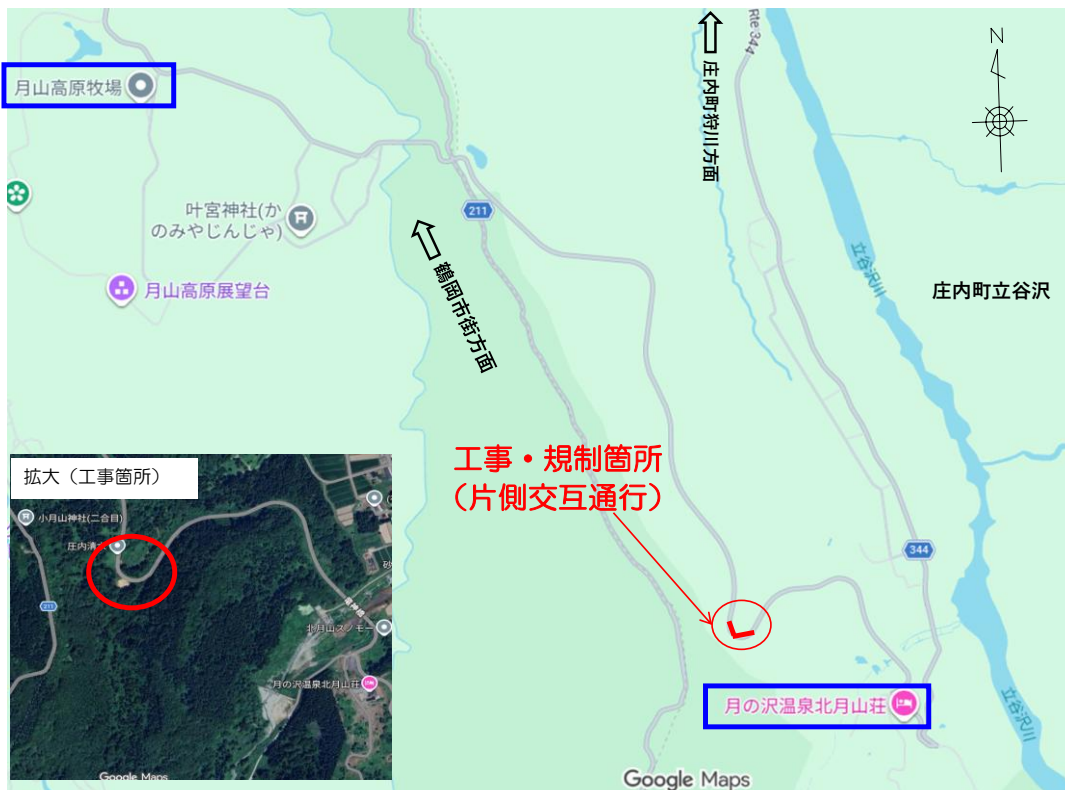
日頃より庄内町の道路事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
町道北月山羽黒線は、2024年7月の大雨により法面の崩落が発生しており、安全な通行を確保するために復旧工事を進めているところです。
工事を進めたところ、復旧箇所の土質に変化が見られ、施工方法の見直しをするため、工事を一時的に中止しておりました。
このたび、工事の再開が決定し、下記のとおり、**通行規制（片側交互通行）**を実施いたします。
工事期間中は、近隣住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 規制内容
 - ・片側交互通行規制（工事施工中以外は解除）
※詳しくは裏面をご覧ください
- 規制期間
 - ・5月18日～7月31日まで（土日祝日除く）
※工事の進捗状況により、規制期間に変更が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 規制時間帯
 - ・8：30～17：00まで
- 通行についてのお願い
 - ・片側交互通行規制時の通行については、信号に従い安全に通行ください。
 - ・工事範囲は危険ですので工事箇所への立ち入りは行わないでください。

※ 工事の作業内容により、**終日交互通行規制（7月上旬から2週間程度）**、**全面通行止め（7月中旬から1週間程度）**を行う必要がございます。詳細については改めてご連絡いたします。

工事箇所位置図



※ご不明な点やお問い合わせがございましたら以下までご連絡ください。

発注者 庄内町 建設課 建設係
TEL：0234-43-0221、FAX：0234-42-0822

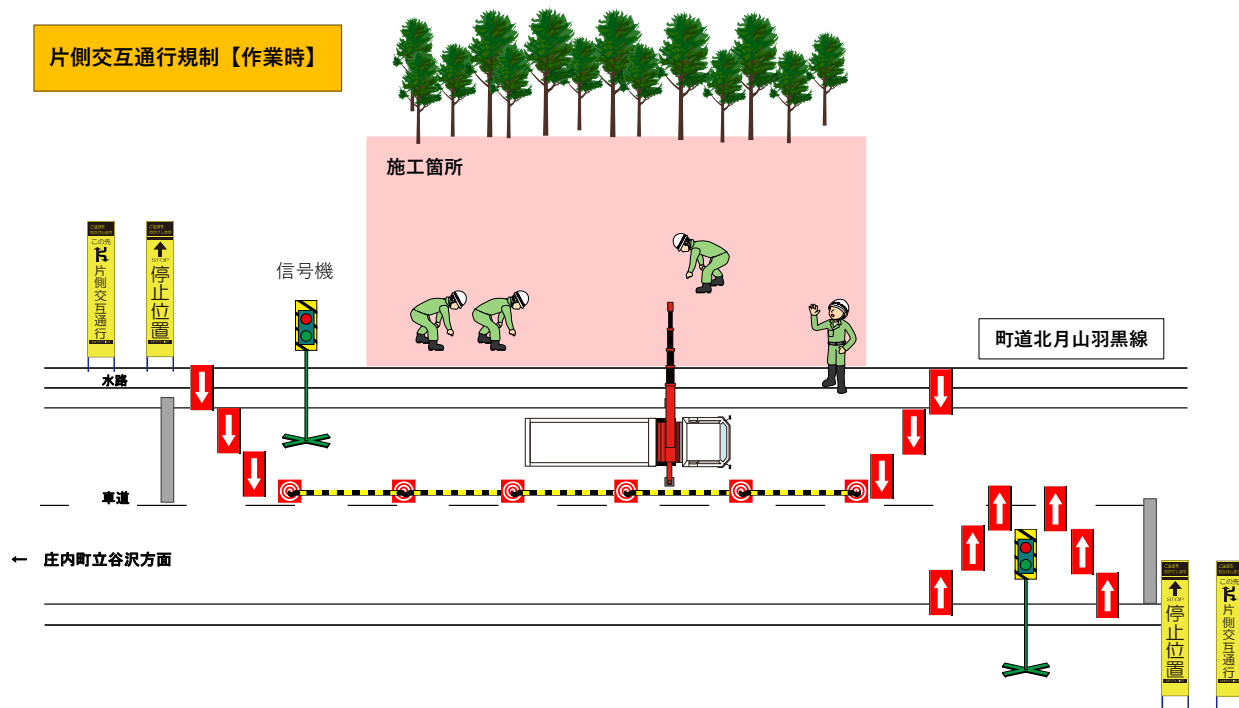
受注者 佐藤建設株式会社
(代表) TEL：0234-59-2221、FAX：0234-59-2006
担当：丸野（まるの）

町道北月山羽黒線（旧ふるさと農道） 規制形態図

- 規制内容 ・工事施工中は、片側交互通行規制を実施します。
※基本的には作業時以外は解除いたします。
- 規制期間 ・5月18日～7月31日まで
※工事の進捗状況により、規制期間に変更が生じる場合がございますので予めご了承ください。
- 規制時間帯 ・8：30～17：00まで

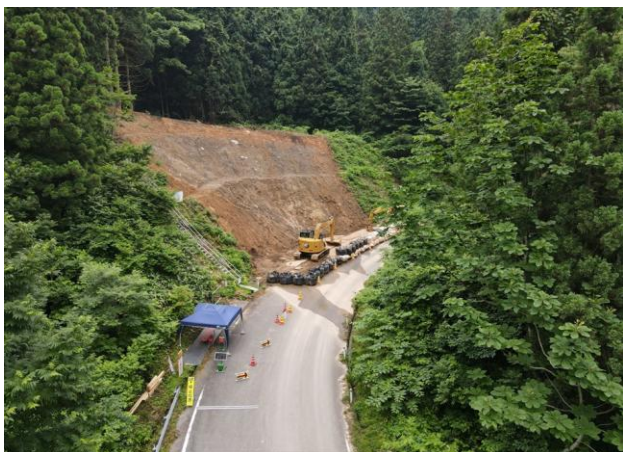
終日交互通行規制（7月上旬から2週間程度）
全面通行止め（7月中旬から1週間程度）を行う必要があります。
詳細については改めてご連絡いたします。

片側交互通行規制【作業時】



現場状況写真（昨年7月時点）

庄内町立谷沢側より鶴岡市街方面



鶴岡市側より庄内町立谷沢方面



ご理解・ご協力
よろしくお願いたします

